

5. 市民相談窓口

市民相談室では、岐阜市にお住まいの方を対象に、日常生活での悩み事や心配事などについて、専門相談員による専門相談を無料で行っています。

おくやみに際しても、生活上、様々な相談事が生じることが考えられます。

相談は、適切な助言が目的ですので、解決については、相談者ご自身が行うことをご理解のうえ、ご利用ください。

秘密は厳守いたしますので、安心してご利用ください。

<場所> 市役所本庁舎低層部2階の市民相談室にて、面談の形式で行います。

<問い合わせ・予約連絡先> 市民相談室 電話(058)214-6028

※新型コロナウイルス感染防止のため、休止及び面談形式の相談を実施しない場合があります。事前にお尋ねください。

相談の種類	相談内容	相談担当者	相談日・相談時間
くらしの相談	くらしの中での法的な問題 (離婚、親子関係など)	くらしの相談員	月～金 午前9時～12時 午後1時～4時
交通事故相談	交通事故の示談・慰謝料・損害賠償など		火、木、金 午前9時～12時 午後1時～4時
労働なんでも相談	労働に関する相談や社会保険などの手続きに関すること	社会保険労務士	金 午前9時～12時 午後1時～4時
職業相談	就職に関すること	職業相談員	火～金 午後1時～ 4時30分
法律相談 (予約制)	民事・家事・刑事などの法律問題 (1人20分で予約が必要です)	弁護士	月、水、金 午後1時～4時
人権相談	いじめや差別など人権に関する こと	人権擁護委員	火 午後1時～4時
不動産相談	不動産の取引・管理に関する トラブルや困りごと	宅地建物取引士	第1～第4火 午後1時～4時
心配ごと相談	家庭などでの困りごとや心配ごと	民生委員 児童委員	水 午後1時～4時
建築相談	新築・増築の諸問題、耐震診断 など	建築士	第1・第3水 午後1時～4時

相談の種類	相談内容	相談担当者	相談日・相談時間
税務相談	所得税、相続税、贈与税などの税金に関すること	税理士	木 午後1時～4時
登記相談	相続、不動産などの登記、供託など	司法書士	木 午後1時～4時
土地境界相談	土地の境界線（筆界）や土地・建物の調査・測量・表題登記に関すること	土地家屋調査士	第2・第4木 午後1時～4時
公証相談	遺言・契約などを公正証書にするための方法	公証人	第4金 午後1時～4時
行政手続相談	相続・遺産分割協議書・遺言、許認可手続きなどに関すること	行政書士	第3金 午後1時～4時
行政相談	国の行政機関などに対する要望・意見	行政相談委員	火 午後1時～4時

